

令和5年4月7日
教 育 庁

区部ユース・プラザ運営等事業に係る実施方針の策定の見通しについて

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第15条の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

1 名称

区部ユース・プラザ運営等事業

2 期間

事業契約締結日の翌日から令和11年3月31日まで

3 概要

社会教育施設の運営及び維持管理業務

4 公共施設等の立地

東京都江東区夢の島3番地2

5 実施方針を策定する時期

令和5年4月下旬

<問い合わせ先>
教育庁地域教育支援部管理課
電 話 03 - 5320 - 6852